

08-認シス第 2481 号
2008 年 10 月 24 日

財団法人 日本適合性認定協会
認定センター

**JAB MS200-2008「マネジメントシステム認証機関の認定の手順」、
JAB MS208P-2008「IT サービスマネジメントシステム認証機関のパイロット認定の手順」、
JAB MS308P-2008「IT サービスマネジメントシステム認証機関のパイロット認定の指針」
の発行について**

本協会は、JAB MS200-2008「マネジメントシステム認証機関の認定の手順」、
JAB MS208P-2008「IT サービスマネジメントシステム認証機関のパイロット認定の手順」、
JAB MS308P-2008「IT サービスマネジメントシステム認証機関のパイロット認定の指針」
を 2008 年 10 月 24 日付けで発行しましたので、ここに公表いたします。

JAB MS200-2008 改定の主要内容につきましては、「JAB MS200-2008「マネジメントシステム認証機関の認定の手順」改定案の公開について」を参照してください。

ドラフト段階での検討に当たりましては、2008 年 9 月 1 日から 9 月 30 日の期間に、制定案に対するご意見の募集を行い、関係各位から貴重な御意見を賜りました。

コメントの概要とコメントに対する本協会技術委員会の処置につきましては、添付資料をご参照ください。

コメントをお寄せいただきました方の御協力に厚く御礼申し上げます。

なお、JAB MS208P-2008、JAB MS308P-2008 については JAB MS200 改定に伴う整合化を行い、あわせて編集上の見直しを行ったものであり、要求事項の変更はなかったため、制定案に対するコメントは募集しておりません。

適用要領等の詳細は下記の公表文書を参照ください。

記

公表文書：

1．発行文書

JAB MS200-2008「マネジメントシステム認証機関の認定の手順」、
JAB MS208P-2008「IT サービスマネジメントシステム認証機関のパイロット認定の手順」、
JAB MS308P-2008「IT サービスマネジメントシステム認証機関のパイロット認定の指針」

2．発信文書

08-認シス第 2481 号

JAB MS200-2008「マネジメントシステム認証機関の認定の手順」

JAB MS208P-2008「IT サービスマネジメントシステム認証機関のパイロット認定の手順」

JAB MS308P-2008「IT サービスマネジメントシステム認証機関のパイロット認定の指針」
の発行について

3. コメント及び処置に関する文書

JAB MS200-2008 へのパブリックコメント及び処置

適用日及び発行日：

2008 年 10 月 24 日

以上